

# 医療法人健康会京都南病院グループ

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2、目標と取り組み内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職にしめる女性労働者の割合を35%以上にする

〈実施時期・取り組み内容〉

2021年4月～ 管理職を対象に人事評価基準に対する認識を揃える。

2021年4月～ 現在の人事評価について女性にとって不利な昇進基準になっていないか男女公正な評価基準になっていないか精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

有給休暇取得率を80%以上にする。

〈実施時期・取り組み内容〉

- 2021年4月～ 年次有給休暇の取得状況をこまめに確認し取得状況が低調であれば、取得向上を呼びかけ取得しやすい環境作り。
- 2021年4月～ 属人的業務体制の見直し、労働者の「多能工化」による業務カバー体制の構築。
- 2021年4月～ 出入りの多い部署が人員不足にならないように適切な人員配置の徹底を行う。